



乙訓福祉施設事務組合 '14.6月◎31号

おつふくつうしん

●発行●
乙訓福祉施設
事務組合総務課
●住所●
京都府長岡京市
井ノ内西ノ口17-8
TEL.075-954-6507
FAX.075-958-1639
HP http://www.otsufuku.com

乙訓福祉施設事務組合とは 向日市、長岡京市、大山崎町の2市1町が福祉事業の一部を共同して行うことを目的として設立されている一部事務組合(特別地方公共団体)です。

乙訓若竹苑

乙訓若竹苑は、就労移行支援事業・就労継続支援(B型)事業・生活介護事業・地域活動支援センター事業・日中一時支援事業を行う事業所です。

TEL 075-954-6501 FAX 075-954-6588

相談支援事業

平成26年4月より相談支援事業を始めています。

開所日時 月曜日～土曜日 9:00～16:30

事業内容

- ①基本相談支援 福祉サービスや制度に関することについて相談を承ります。
- ②計画相談支援
 - 福祉サービスを利用する為に必要な計画書(サービス等利用計画)を作成します。
 - サービスが提供された後、一定期間ごとにサービス等利用計画の定期的な見直し(モニタリング)を行い、必要があればサービスの変更や追加を行います。

就労継続支援(B型)事業

開所日時 月曜日～金曜日 9:00～16:00

利用定員 40名 現在の利用者数 41名*

事業内容 通常の事業所に雇用されることが困難な障がいのある方に対し、生産活動などの機会の提供、知識および能力の向上のために必要な訓練などを行うサービスです。このサービスを通じて生産活動や就労に必要な知識や能力が高まった方は、就労継続支援(A型)事業や一般就労への移行を目指します。

生活介護事業

開所日時 月曜日～金曜日 9:30～15:40

利用定員 6名 現在の利用者数 6名*

事業内容 利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことにできるよう、①排泄及び食事の介護の提供 ②創作的活動又は生産活動の機会の提供 ③身体機能及び日常生活の維持向上のための支援の提供、その他の便宜を適切かつ効果的にを行います。

地域活動支援センター事業

開所日時 火曜日～土曜日 9:00～16:00

利用定員 1日15名 現在の登録者数 22名*

事業内容 創作活動または文化的活動の場を提供することによって、社会との交流を促進し、障がい者の自立と社会参加を促進します。

日中一時支援事業

開所日時 火曜日～土曜日 9:00～19:00

利用定員 3名 現在の登録者数 46名*

事業内容 障がい者の保護者の就労およびレスパイトを支援するため、必要かつ適切な見守り等の支援を行います。

就労移行支援事業

開所日時 月曜日～金曜日 9:00～16:00

利用定員 14名

事業内容 一般就労を希望する障がい者に対して有期限(原則として2年間)の支援計画に基づき ①就労にあたっての知識・能力の向上 ②職場実習、職場探し等を通じ適性にあった職場への就労・定着を図るなどの支援を行います。

※平成26年4月1日現在の数です。

乙訓若竹苑 登録非常勤職員募集

業務内容:障がい者の生活支援等 *詳しくは直接お問い合わせください。

乙訓若竹苑 TEL 075-954-6501

平成25年度 乙訓障がい者虐待防止センター報告

TEL. 075-959-9085 FAX. 075-959-9086

乙訓障がい者虐待防止センターは、平成24年10月1日「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」いわゆる「障害者虐待防止法」の施行に伴い、乙訓2市1町で共同設置されました。

法で定められている障害者虐待防止センターの業務内容に沿って、平成25年度の活動報告をします。

- 1) 養護者、障がい者福祉施設従事者等、使用者による障がい者虐待に関する通報又は届出の受理

通報受理件数			
分類	通報受理件数	認定件数	調査中件数
養護者による	6	6	0
施設従事者による	6	1	1
使用者による	0	0	0
その他	2	0	0

各通報に伴って、対応方針の協議と事実確認を行い、必要に応じてケース会議を行いました。

- 2) 養護者による障がい者虐待の防止及び養護者による障がい者虐待

を受けた障がい者の保護のための相談、指導及び助言
障がい者本人や養護者からの来所相談・電話相談もありました。

<障がいのある人からの相談内容>

家族について、日常生活について、入院生活について

<養護者からの相談内容>

障がい者である家族について

- 3) 障がい者虐待の防止及び養護者に対する支援に関する広報、啓発

①障がい者虐待防止研修会

5月22日 鉄道リネンサービス株式会社従業員研修会

6月9日 友愛之郷総会での研修

9月6日 精神保健研修会

11月1日 長岡京市身体・知的障がい者相談員研修

12月21日 乙訓福祉社会職員研修会

1月26日 乙訓障がい者虐待防止研修会開催(事業所職員対象)

②障がい者虐待防止連携協力体制の整備

10月17日 乙訓障がい者虐待防止ネットワーク会議開催

障がい者福祉に関わる行政だけでなく、医療・司法・就労関係機関なども含めた幅広い委員にご参加いただき、研修会も同時開催いたしました。



乙訓ポニーの学校は発達の遅れやつまづきが心配されるお子さんを対象とした療育施設です。乙訓2市1町に居住されている就学前のお子さんに対し、児童福祉法に規定されている障害児通所支援の中の児童発達支援事業を行っています。

また、平成24年6月からは相談支援事業も始めました。乙訓地域で生活しておられる18歳未満の児童とご家族・関係者の皆さんの相談をお受けしています。

TEL 075・952・5000 FAX 075・953・5200

ポニーの学校の利用開始は4月、7月、10月、1月の年4回です。

今年度もできるだけ多くの方にポニーの学校を利用していただけるよう、各種事業を行ってまいります。詳しくは下欄をご参照下さい。

ここではポニーの学校で実施している療育内容(今回は「個別対応クラス」)についてご紹介します。

個別対応クラス

このクラスは、身体的な状況や発達の状況から個別での関わりが必要だと思われるお子さんを対象としたクラスで、指導員と1対1の関わりを通して精神的充足と対人関係の基礎作りをします。机上での取り組みを中心にし、一人一人の課題に合わせた療育を行っています。主なプログラムは以下の通りです。



- ①登園後、すぐに保護者と分離し、個別療育を実施(25分)
- ②大プレイルームに同じクラスの子どもが集まり、小集団での遊び時間(25分)
- ①②の間保護者はグループ面接(50分)
- ③療育終了/親子再会
- ④毎週、療育での様子を保護者に報告
- ⑤終了

就学児を送る会

ポニーの学校では、3月末に就学児を送る会を実施しています。25年度は23名の卒園児をお送りしました。就学で卒園されるにあたり、保護者の皆さんに「卒園にあたって」というテーマで様々な思いを文章で寄せていただいています。今回はその中からお一人の文章をご紹介します。

「卒園にあたって」

4年前、ポニーに通い始めた2歳8ヶ月の我が子は、人を人と思わず、興味があるのは玩具や物だけ。言葉も遅く、落ち着きもない。とにかく人と関わる事を避け、自分だけの世界で生きているようでした。激しい分離不安から、ポニーに行く事を嫌がっていましたが、先生方が温かく寄り添い続けて下さり、次第に楽しく通えるようになりました。

そんな我が子も、今では人懐こく誰にでも話しかける様になり、4年前の彼からは想像もできない位の成長を見せてきています。

ポニーに通わせて頂いた4年間、本当に色々な事があり、不安に押し潰されそうな時もありましたが、いつも私達親子を温かく見守り、手を差し伸べて下さった先生方、いつも親身になって話を聞いて下さり、悩みを共有する事ができるお母様方に支えられて、ここまで頑張ってくる事ができました。皆様との出会いに心から感謝しています。本当にありがとうございました。



おもちゃライブラリーのご案内

おもちゃライブラリーは、通園児親子に限らず地域のどなたでもご利用できるように、プレイルームを開放している日です。ゆったりとしたスペースで、トランポリンやすべり台等の大型遊具や好きなおもちゃを使って自由に遊べます。雨の日も安心です。

また遊びのアドバイスや子育てに関するご相談に応じています。お子さんのことでお聞きになりたいことがありましたら、なんなりとお尋ね下さい。

9月までの予定は次のとおりです。

原則として10時~11時30分に開催しています。

6月24日(火)	7月1日(火)	7月22日(火)	
8月5日(火)	8月26日(火)	9月2日(火)	9月16日(火)

※26年10月以降の予定については、ポニーの学校までお問い合わせいただくか、ホームページにてご確認ください。

卒・退園児のための **施設開放事業** 時間は10時~15時です。

平成26年8月10日(日) 9月28日(日)

介護障害審査課

介護障害審査課は、向日市・長岡京市・大山崎町(以下、2市1町)における要介護認定と障害支援区分認定の審査会事務局です。

審査会は、保健・医療・福祉に関する学識経験者により構成されており、公平公正に審査が行われています。

介護認定審査結果及び障害程度区分認定審査結果

平成25年度における介護認定審査の二次判定結果は、総審査件数が5,919件で、内訳は「非該当」22人、「要支援1」720人、「要支援2」904人、「要介護1」1,188人、「要介護2」1,068人、「要介護3」778人、「要介護4」648人、「要介護5」591人でした。

また、平成25年度における障害程度区分認定審査の二次判定結果は、総審査件数が229件で、内訳は「非該当」0人、「区分1」8人、「区分2」45人、

「区分3」43人、「区分4」37人、「区分5」26人、「区分6」70人でした。

なお、2市1町それぞれの介護認定審査及び障害程度区分認定審査の結果は、下記の表のとおりです。

障害者総合支援法における「障害支援区分」への見直し

障害者総合支援法における「障害程度区分」が、「障害支援区分」へと見直しがされ、平成26年4月1日施行されました。

「障害支援区分」では、障害の多様な特性その他の心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを総合的に示すことを目的としています。

「障害程度区分」では、知的障害者及び精神障害者については、コンピュータによる一次判定で低く判定される傾向がありました。そのため、「障害支援区分」では、それぞれの障害者の特性に応じて適切な配慮その他の必要な措置が講じられています。

なお、平成26年4月1日以降に申請をされた方が、「障害支援区分」の認定が適用されます。

表1 平成25年度 介護認定審査会審査判定結果一覧

関係市町	審査件数	変更件数	変更の内訳		要介護度							
			重度	軽度	非該当	支援1	支援2	介1	介2	介3	介4	介5
向日市	2,113	338	312	26	6	255	290	499	364	275	223	201
長岡京市	3,102	561	515	46	5	331	518	539	605	423	363	318
大山崎町	704	140	128	12	11	134	96	150	99	80	62	72
合計	5,919	1,039	955	84	22	720	904	1,188	1,068	778	648	591

表2 平成25年度 障害程度区分認定審査会審査判定結果一覧

関係市町	審査件数	変更件数	変更の内訳		障害程度区分						
			重度	軽度	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
向日市	80	36	35	1	0	4	12	13	8	14	29
長岡京市	130	58	58	0	0	4	27	30	23	10	36
大山崎町	19	7	7	0	0	0	6	0	6	2	5
合計	229	101	100	1	0	8	45	43	37	26	70